

令和3（2021）年度 第7回大阪産業大学校友会 幹事会議事録 要約

開催日時：令和3年10月23日（土曜） 15：00～16：25

開催場所：アットビジネスセンターPREMIUM 大阪駅前 1203号室（大阪市北区梅田1-12-17  
梅田スクエアビル12階）+ Remote（13：00から正副会長・部長会議、  
14：00から総務部会、広報事業部会、運営事業部会開催）」

会議成立：出席者…29名（委任を含む）。成立要件…出席者数20名以上

議長：弓場 修治（会長）

司会：今村 彰隆（副会長）

事務局：高見 新一（事務局長）、高橋宣昭（事務室：大学16号館校友会事務室にてRemote）

会議の目的事項：

1. 確認事項

- ・令和3年度 第6回 大阪産業大学校友会幹事会議事録（案）について
- ・令和3年度 第6回 同 要約（案）について

2. 報告事項

- ・会長、各部会報告（総務部会、運営事業部会、広報事業部会）、事務局
- ・委員会（就職支援準備委員会、会則改正検討委員会、校友会活性化プロジェクト委員会〔仮称〕）
- ・令和3年度支部活動助成金の申請状況について
- ・校友会の歌の吹奏楽バージョン楽曲制作の進捗について
- ・令和3年度校友会学生団体助成の配分について
- ・令和3年度支（前期）校友会会計指導について

3. 審議事項

- 第1号議案 第10回支部長懇談会（リモート開催）について（継続）
- 第2号議案 運営事業部会の部員補充について（継続）
- 第3号議案 令和3年度大学祭（阪駒祭）校友会テントの運営について

4. 協議事項

- 第1事項 令和4年度校友会事業計画（案）及び収支予算（案）について

議 事：

1. 確認事項

- ・成立要件：出席者29名（委任状主席を含む）、欠席者なしで幹事会の成立が報告された。

- ・第6回議事録案、同要約案：訂正・修正等の指摘はなく承認することが告げられた。

## 2. 報告事項

(会長、部会、委員会報告)

**会長** 10月30日(土曜)に大学において学長、副学長と校友会幹部が大学と卒業生の連携強化について面談を行う予定である。

**総務部会** 「校友会データベース改善提案」について、業者の提案内容を比較検討し絞り込み込みを行い、幹事会への上程案を決めた。校友会の規程について、「表彰規程」については一定の改正方向と規定する内容の原型が見えてきた。学生(団体)に向けては「学生振興支援基金規程」を模索しており、原案の読み合わせを行い、今後継続して詰めて行くこととし、来年の4月を目途に幹事会に示したい。

**運営事業部会** 「第10回支部長懇談会(リモート開催)について」は幹事会審議事項(第1号議案)となっているのでその際に詳細を説明する。

**広報事業部会** 『凡友』の次号、ホームページについて意見聴取を行った。

\*事務局長から、総務部会報告の「校友会データベース改善提案」について、第7回幹事会の議題ではないが校友会の名簿に関する事案なので総務部と広報事業部ですり合わせをして貰い幹事会に上程願いたいとの要請があった。二つの部会での調整が必要になるとの補足の説明があった。

**就職支援準備委員会** 資料に基づき、「大阪産業大学卒業生支援報告書」、「2021年度 マイナビジョブ20's利用実績レポート」の報告があった。

**校友会活性化プロジェクト委員会〔仮称〕** 現状のコロナ感染者が減少し非常事態宣言が解除されておれば、11月中にも対面で会議を開催したい。

(事案の報告)

報告事項：令和3年度支部活動助成金の申請状況について

資料「令和3(2021)年度 活動助成金給付対象支部一覧(支部総会中止支部)」に基づき9月14日以降に支部総会中止の申請(3要件充足)のあった支部を朱文字で表示。全

支部の約6割が支部総会を中止している。

報告事項：校友会の歌（2曲）の吹奏楽バージョン楽曲制作について

作曲された「校友会の歌」2曲の編曲料、編曲仕上がりの予定、吹奏楽部の練習予定、録音、撮影について報告があった。演奏者不足は、OB、セミプロへの協力が必要との付言。

報告事項：令和3年度校友会学生団体助成の配分について

資料に基づき、運営事業部予算で「5段階による助成金の配分基準」に拠る部員数に基づくランクで助成金を交付する。サークル集計データでは学生総数7,842人の19.71%が大学の課外活動に参加しているとの補足。

報告事項：「令和3年度支（前期）校友会会計指導について」

令和3年度前期の予算等の執行（会計）について公認会計士の指導を受けた。コピー機の購入に伴う支出科目を「予備費支出」とした。会計処理については適切に行われているとの講評。

### 3. 審議事項

第1号議案：第10回支部長懇談会（リモート開催）について（継続）

令和3年度支部長懇談会の開催日時は、12月4日（土曜）10:00～12:00の2時間。会場は大阪産業創造館（ホスト）でリモート会議形式で実施するため、会場への来場は一切なしであることを各支部長に周知する。懇談会の進行は、3部構成で報告・検討事項、質疑応答を2時間の中で行う。報告・検討事項はコロナ禍での令和3年度の幹事会活動状況報告、コロナ禍での大学の近況報告、令和4年度5月の代議員会（ユニトピアささやま）の翌日に令和4年度支部長懇談会開催の報告。コロナ禍での令和4年度の各支部の活動報告、令和4年度の各支部の活動予定、各支部方の校友会（幹事会）への要望。

第2号議案：運営事業部会の部員補充について（継続）

運営事業部会は現在の人員で事業に取り組んで行くことになったことが説明された。

第3号議案：令和3年度大学祭（阪駒祭）校友会テントの運営について

本年度の阪駒祭は大学祭実行委員会の方針として、来場者に制限が掛かっている（1.学生、2.学生の保護者、3.教職員のみ）ので、当日の急な来場は混乱の原因にもなるので、今年度は校友会テントでの活動は行わないことになったことが説明された。

### 4. 協議事項

第1事項：令和4年度校友会事業計画（案）及び収支予算（案）について

資料に基づき令和4年度の学生数予測値に基づく会費収入を中心とした予算編成方針の説明があった。令和4年度予算では過去3年間の入学者数で検討する。新2年生～4年生の在籍学生数は今年度の1年生～3年生の学生数から5%を減じて予測値とした。結果、4.1%減で予算申請を行って頂きたい。11月13日（土曜）の幹事会までに、各部において第一次の予算案を編成して貰い、事前に事務局に提出して貰いたい、それを基に第一次案の集計を行う。

最後に、10月30日の学長・副学長との面談内容を次回の幹事会で「会長報告」事項とすること。会員名簿の管理という点で「校友会データベース改善提案」の事案について広報事業部と総務部ですり合わせを行った上で次回議事項とすることが確認された。